



月報

1

全击抜

(52. 1. 1 No. 121 VOL 11)

新年号

目

次

◇新年ご挨拶	2
会長 和氣正夫	副会長・果実部会長 松村義雄
パインアップル部会長 黒田起生	普及宣伝部会長 杉谷隈男
規格部会長 多田義朗	水産部会長 広田正
西部政策調査部会長 市川昇治	東部政策調査部会長 鈴木崇
中部政策調査部会長 森下裕	蔬菜部会長 北村伝司
品質対策委員長 水島幸一郎	副会長 野田喜三郎
〔今月の課題〕	
◇缶詰の品質表示基準設定急ぐ	
輸入品の製造年月日を義務づけ	12
◇缶詰JAS内容量基準も設定へ	12
◇品質対策委員会	13
◇農産缶詰の内容量につきJAS改正	14
◇みかん缶詰JAS受検状況、ブローカン品鑑定	16
◇'77春季フードウィーク実施要領(案)	18

新 年 の ご 挨 捭

会長 和 気 正 夫

あけましてお目出度うございます。

わが国の経済は昭和48年末の石油ショック後昭和49年の半ばまでは石油の値上りと、物資不足時代が到来するであろうとの感触から消費者を含めた各段階の仮需も伴って一時活況を呈しましたが、49年度の後半から消費者の節約ムードが本格化し実需の減退がマーケットに反映して参ったことはご存知の通りであります。

一方、マクロ的な申し方を致しますとシーズンパックの缶詰の原料は例外を除き概ね値上り致しましたが、需給調整面における対応策がこれに追いつかず、昭和49年の後半から50年の前半にかけ缶詰業界はコストと販売価格の逆離でかなりの損失を受ける結果となつたこともこれまた皆様ご存知の通りであります。

全国缶詰問屋協会と致しましては、かかる状況を一刻も早く正常化すべく、生産者の品種別団体や地域別団体とも意思の疎通を計り、以て需給のバランスの正常化に関し全力を傾けて参りましたが、業界各位のご理解と実情のご認識下に昭和50年の後半から漸く先行きの明るさを取り戻し、昨年度から概ね正常な取り引きが実現した次第です。

石油パニック直後に当時の福田経済企画庁長官は石油パニックは全治3カ年の重傷をわが国経済に齎らしたといつておられます、3カ年目に当たる昭和51年の後半にはわが国経済は所謂中だるみの状況となり、しかもその先行きの予測は未だ全く不明というのが実情であります。

従つて、これが対応の如何によりましては本52年度に於いてまたまた49年度の後半から50年度迄の状況を繰り返す恐れがあることが心配されます。会員の皆様、役職員の皆様、関係者の皆様のご援助ご協力を得て過去の苦い経験を繰り返さないよう努力致したく存じますのでよろしくお願ひ申しあげ、私の年頭のご挨拶と致します。

原料面でも転機の年

副会長 松村義雄
果実部会長

明けましておめでとうございます。

昨年の年初に51年度の缶詰市場の展望として、50年度の在庫および生産が、人為的にあるいは天災による原料面からの制約により極度に調整され数年来稀にみる需給均衡のとれたまことに好環境の市場を迎えたこと、51年は缶詰の生、販の歯車が咬み合うであろうこと、缶詰原料が製品の消費動向とは全く無関係に設定されつつあること等を掲げましたが、鯖、秋刀魚の不漁による不調、筍、スイートコーン等過剰生産による低迷は例外的にあったとしても、量的に多い、ミカン、サクランボ、パイン、モモ、ナシ、クリ等は生産前の危惧感はありましたものの結果的にはそれぞれ収まるところに収った感じで生、販の歯車は順調に推移したように思われます。

ただ原料面での問題点は少しも改善されることなくそのままの状態が踏襲され、ますますエスカレートされる方向にありますこと缶詰業界にとりましてはまことに憂慮るべき事態であります。これは原料生産者の収入面から生鮮市場指向の現われで、情報網、交通網の迅速化に伴って新しい消費層、新しい市場が開拓され成果をあげており、又生鮮市場向けに新しい品種改良が進められて、価格、品種共いよいよ缶詰原料離れの傾向にあります。私どもが既成の缶詰価格の觀念を、主張を変えない限り、缶詰の生産は不可能となって来るような気が致してなりません。変えないとすれば原料は自分自身で作るなり、獲るなりする外仕方がありますまい。

52年度の課題は極端に申せば、缶詰原料は生鮮市場価格と競争して、あるいは地域差はありますかが、それぞれの地域における農家の主張する反当たり収入の規準に応じて、手当するか、しないかと云うことで、転機の年であります。缶詰業に携わる私ども、缶詰の生産が思うに委せない今日、せめて現在出来ている缶詰を大事に取扱いたいものであります。

おわりに、ただいま進行中のミカン缶詰が適正価格で沢山出来るよう祈念して止みません。

パイン缶の需給バランスは適正な年

パインアップル部会長 黒田起生

新年明けましてお目出度うございます。

新年を迎えるに当たり、会員各位皆様のご繁栄とご多幸を祈願申し上げます。

昨年は一昨年来からの総需要抑制政策が功を奏し、卸売物価は前年同月に比べ 6.5 %、消費者物価は 8.6 % と一応 1 衍台に落ちつき、心配されたインフレマインドも収まった反面、企業倒産、失業者の増加が続き、わが国経済は完全に低成長時代に入ったことは、ご高尙の通りでございます。

こういった経済環境の中で、缶詰業界もオイルショック後の長い低迷から昨今、ようやく脱しつつあるものの、果実、野菜、魚類とともに、労働力の農業離れや、漁獲区域制限等、国内資源の不足といった環境にあり、年々大きな問題にぶつからざるを得ないところにあると存じます。

幸い缶詰は、昨年一年を見る限り、全般的には、一昨年までの過剰在庫による生産減が原因し、パックシーズン直前には、それぞれ在庫底の状態で生産に入ったため、全般的に原料高＝製品高からスタートしたもののが需要は供給数を上回り、従って消化も順調、価格的にも堅調に推移した年と言えると存じます。パイン缶詰についても同様のことが言え、昭和 50 年度末沖縄現地に滞貨の約 100 万缶、加えて 51 年度产品 90 万缶、合計 190 万缶、グローバル品も 50 年 12 月発券の 20 万缶及び 51 年 6 月の 50 万缶、合わせて 70 万缶、都合 260 万缶の入荷を見、特に沖縄物は 4 月、7 月に二度の値上げ、グローバル物も急激な値上げとなったものの順調に消化が進み、長年続いた低迷時期をようやく乗り越えた年であったと存じます。本年もまた、沖縄物の減産に伴ない、グローバル物の輸入枠は増えると思われ、沖縄物とグローバル物との数量的バランスは従来の通りとは行かないまでも、パイン缶詰全体の需給バランスは適正な年と考えられ、業界の本年にかける期待は大きなものとなっております。しかしながら、昨秋の国鉄料金を含めた公共料金の大幅な値上げ等、国内景気の足踏み状態は長引き、インフレ傾向に拍車がかかることが懸念され、まだまだ予断を許さない経済情勢下にあることも事実です。

従って、本年もまた昨年に引き続き苦渋する年であろうかと存じますが、本年は業界としてもさらに飛躍の年でありますよう部会員各位の絶大なるご支援を頂きたいと存じます。

最後にあらためて皆様のご指導、ご鞭撻をお願い致しまして新年のご挨拶と致します。

ご挨拶

普及宣伝部会長 杉 谷 隆男

明けましてお目出とうございます。

全缶協が創立して昨年11月で早くも満10周年を迎えたが、ことしはその10年に一区切りを画し、新らなスタートをする年としても意義ある昭和52年ではないかと存じます。

さて、昨年の普及宣伝活動につきましては日本缶詰協会ならびに日本製缶協会と相提携し缶詰の料理教室、講習会を中心に各地域で実施し、またパブリシティにも力を入れて参りました。

いずれも比較的目立たない地味な活動ではありますが、消費者との直接の対話の中で缶詰の経済性あるいは便利性、安全性等を啓蒙し、それなりの成果を挙げております。

また農林省後援によるフードウィークも昨秋引き続き第5回目が実施されましたが、東京・神戸の2会場における総合食品展には日本缶詰協会とともに参加、関係各位のご協力により無事終了したことにつき厚くお礼申しあげます。

このフードウィークは今後継続行事として定着させ、総合食品展場もこの春には5カ所を予定するという計画が農林省において進められているようですが、フードウィーク自体多くの問題点をかかえており、その目的、その進め方等につきましては流通の立場から積極的な意見を具申し実のある催しとなるよう心がけたいと存じます。

その他品種別関係団体とのタイアップによる普及宣伝活動もさらに協調姿勢を整えたいと思いますが、いずれにしても会員各位の前向きなご協力が得られなければ効果は挙がりませんのでどうか積極的なご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげ年頭のご挨拶に変えさせていただきます。

今年は開缶研究会をさらに充実

規格部会長 多 田 義 朗

謹んで新春のお慶びを申上げます。

厳しい年から厳しい年へと移って参りましたが、規格部会といたしましても相も変わぬ年を迎えそうに思われます。

昨年中の仕事の中で例によってJASの変更による打合せも、日本独自の規格を国際規格に鞘寄せすることが中心で、私達内地販売業者にとっては、品質を優良にしてもらえば内容量が多少沢山入っていても少くとも、大きな影響はありません。この意味で、蔬菜部会ともども、日缶協、日缶検が協力して開いた市販なめこ缶詰を開缶検査して、その成績を関係筋に流したことは、なめこ缶詰の品位の現況を把握しただけでなく、昨年度の生産に特別参考になったことと存じます。

さて、今年の大きな課題は

- 1) JAS規格により定められている内容量規格が、特掲缶型と水容量との比率によって示されるものとに分れる事と予想されます。
- 2) 現在、パインアップル缶詰しか告示されていない“品質表示基準”が缶詰全般に亘って決められそうです。

以上の2点だと予想されます。案件が具体化いたしましたら皆様のご検討をお願い致したいと存じますのでその節はよろしくご高配願い上げます。

なお、各品種部会ともご相談申し上げ、昨年度のなめこ缶詰と同様、市販缶詰の開缶研究会を開催して缶詰の市場流通の立場からこれを検討していくことは、今後の缶詰販売の拡大につながっていくものと思われますので、是非こういう機会をつくりたいと念願しております。

この一年実り多い年でありますように、最大の努力をすると同時に祈念する次第です。

年頭所感

水産部会長 広田 正

新年明けましてお目出度うございます。昭和52年度の年頭に当り若干私見を申し述べて見たいと思います。缶詰は加工食品の一分類でありながらその主原料を農水産物に立脚するという特殊性から需給関係による価格の変動が誠に激しく消費者の意向とは無関係に商品価格が決定するというおよそ近代商品らしからぬ価格構造を持っております。しかも多くの場合、その加工のウェイトは生鮮流通の内にあってほんの一部であり、大略下方硬直性を示しており上昇時点では寧ろ総べてのコストプッシュを一身に織り込んだ形式を採っております。ここに缶詰という商品群が永年不振の内に低迷してきた主原因があり自らその商品としての位置づけを狭めつつあるものと考えられます。昨年度はこうした石油パニック以来の高値量産のシコリを業界内部の多大の犠牲により解消し漸く正常化を迎え久方振りに利益ある充実した年を送ったのでありますが、早くも過熱気味の商況を呈し目下全業界のかかえる全在庫は何れも行過ぎ価格の要素を多分に持ったる商品が少くありません。例えば水産缶詰の中心商品である鯖缶詰を例にとった場合、昨

年度の減産原料高を前提とした現行価格はそれなりに業界内としては是認されるとしても果して消費者から信頼を得るに足るプライスゾーンなのであろうか？少くとも今後漁模様が好転して原料の供給増加と価格の低落のあった場合は速早く又商品原価面の値下りと流通段階への反影が必要でありましょう。この傾向は又鮪に於いても然りであります。誠に残念ながら缶詰業界はこうした対応は誠に遅いと思います。この現象を指して私は下方硬直的と呼ぶのであります。私は価格決定メカニズムにあって缶詰は生鮮品と加工品の悪い要素のみを備えているといわねばならないと考えます。缶詰はその生産構造が原料生産者、製缶会社、問屋、パッカーといったように消費者に対し商品を代表して責任を負うべき立場の意識が極めて希薄であるが故にこうした消費者不在の価格形成を繰り返し、そしてこの否定が続けられておりますが今年こそは業界の団結によって少しでも事態の改善を計る時期に到来していることを痛感しております。今年こそ良い年であることを心より祈念致します。

新 年 の ご 挨 捭

西部政策調査部会長 市 川 昇 治

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお引立ての程をお願い申し上げます。

昨年をかえりみますと、低成長経済下、一般的な不況を反映して消費者は節約ムードに徹し、買控えの傾向で缶詰もその影響を大きく受け、全国的な伸びも期待出来ずに終りました。昭和52年もこの不況は続いた原料、資材等の値上りは必然で、不況下の物価高で消費者は生活防衛のため、買控えは続くものと思われます。こうした中で加工食品流通業に係わるわれわれとしては、消費者ニーズに合った高級化、ファンシヨン性のある商品提供をする必要があります。商品それぞれには価値価格があり余りに高い価格では消費者離れを招きます。

流通コスト低減が急務の時、西部地区の会員も増加し、西部政策調査部会メンバーもさらに7社増加したことでもあって、今年は部会で決められたそれぞれの問題を京阪神はじめ各地の食品卸同業会の方々と連絡を取り、前向きに取り組んで山積の諸問題を一つづつ実らせて行く所存です。

本年も皆様のご協力をえてよりよい仕事をしたいと考えていますのでよろしくお願いします。

実りある年に向けて

東部政策調査部会長 鈴木 崇

混乱に明け暮れた1年が衆議院選挙でしめくられました。問題山積のままの、そして昨年より更に淋しい年末です。それが一般国民の新年を迎えるムードなのでしょう。

全缶協も会長、執行部、事務局の御努力にも拘らず農林省とのあけくれに終始して1年が空廻りしましたことは誠に残念でもあり、行政指導をしようとする官庁の姿勢が適切性を欠いていることに大きな不満を持つ次第です。

最近酒類組合の方で御手伝いをしていますが、こちらの方は法律に基いた卸酒販組合が全国に組織化され、予算規模もはるかに大きく、その上に全国卸売組合中央会、麦酒卸売酒販組合中央会、全国小売酒販組合中央会があり、御多分にもれず大変厳しい環境に対応すべく組合の内外に対して活動していることは、事の成否は別として、食品業界から見れば羨ましい次第です。

国の間税収入の大きな部分を占めている点は違いますが、国民の食生活への比重から見ればその重要度で食品は優るとも劣らないものでしょう。

吾々の悲願、言葉が悪ければ熱望ともいべき全缶協の地位の強化と缶詰以外の食品についての発言力の創造とは現在の混乱の局にある食品業界としての基本的対策の一つであることは間違ひありません。

本年が全缶協に取って実りある年になるよう会員各位の一層のバックアップと関連業界、官庁の認識の高度化、全国卸業界各位の本協会が持つべき使命、機能に対するご理解、ご協力を更にお願い致す次第です。

年頭所感

中部政策調査部会長 森下 裕

低成長経済が今後も長期に続くものと予測されますなかで、新年を迎えるに当たり特に缶詰について考えてみたいと存じます。

端的に申しあげれば、缶詰は原料高の製品安からパッカー、問屋もますます意欲をなくし、生産数量も落

ち込むでしょう。しかも強力に宣伝をして販売促進を図ろうという姿勢がいっこうに見られませんし、問屋も扱う魅力に乏しいところから販売努力をしておらず缶詰の伸びる要素は一つもないといえます。このままの状態を放置しておけば缶詰はますますじり貧の道をたどることになりかねません。

そこで、私の愚見を申しあげれば、日本の缶詰産業を発展させるためには業界自から危機観を認識し、生産、販売に至るまで一貫した施策が講じられるように政府に要求出来るような業界となることであろうと考えます。それにはメーカーを代表する日本缶詰協会、流通を代表する全缶協がそれぞれ強固な團結を図る必要があります。業界の若い人材の育成をしていかなければなりません。

そうして、先きに申しあげたる如く缶詰消費拡大のために関係団体が一つになって宣伝啓蒙を推進していくことだと考えます。

その他缶詰業界全体がじり貧傾向を打破するため真剣な態度で難局に対処することをのぞみつつ52年の新しい年のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

蔬菜部会長 北村伝司

新年明けましてお目出とうございます。

当蔬菜部会は本年春、大橋部会長が突然の病に倒れられ、長期のご療養を要するため辞任されることになり、一応、私が後任として就任致しましたが、部会員ならびに会員各位のご援助を賜わり無事に過ごさせていただき、お蔭様にて新しい年を迎えていただくことができました。

ご高承の如く、蔬菜缶詰は生産、消費ともに順調な足取りをもって伸びておりますが、旺盛な需要の伸びを国内産だけでは満たし切れず価格の高騰を招き、いきおい輸入品が年々根強く増加しております。

蔬菜缶詰として主品目である筍、アスパラ、マッシュルーム、スイートコーン等いずれも国内産と輸入品の相方によって需給が保たれており、マツタケ、ジュンサイ等は大部分が輸入品のリパックという現況かと思われます。今後いろいろな品種にわたって輸入開拓が行なわれるものと思います。

異常な高値となっているナメコ缶詰も海外での栽培が急速に進んでおり、輸入物が市場に現われて来るものと推察されます。

いずれにしても蔬菜缶詰に限ったことではないと思いますが、国内産と輸入品との相方によって支えられておる需給のバランスを生産者も販売業者もよく認識して対処すべきものと考えられ、当蔬菜部会活動もこのような観点に立って運営されなければ存じます。

年初にあたり、部会員ならびに会員各位のご多幸を祈念申しあげますとともに、本年もよろしくお引き

回しのほどお願い申しあげます。

品質対策五つの方針

品質対策委員長 水島 幸一郎

昭和52年度の年頭に当って私は新らしいものに挑むということを提言したい。

缶詰は最も保守的な食品の一つとかねがね考えている次第であるが、それにはそれなりの理由もあることは理解できるが、食品業界全般をながめて見ると僅かな歴史の中で開発当時の姿が影をひそめ別の形に生まれ変わっているような変化の激しいものもある。きびしい自由競争の中で消費者ニーズをくみ取りながら絶えざる努力の積み重ねがこの姿を生んだのではなかろうか。

ひるがえって缶詰業界の実状を見るとなおその一部にはかつての統制経済の名残りを留めているようなものもあるが、消費者ニーズを堀りおこして、もっと自由な発想の下に新らしいものへの転換が行なわれてもよいのではないのだろうか。需要、販売、生産の拡充は当然のことながら業界の繁栄につながるものと考える。

われわれの分野でも本年も亦積極的に前向きの姿勢で事に当ってゆきたい所存であるが、具体的には昨年度の委員会の方針をベースとして更に私案ではあるが、次のようなことをやってみたい。

- (1) 全缶協には業界に唯一つの貴重な消費者クレームのデータがあるが、この記録の積極的な活用を考えたい。この記録を分析し統計的な処理をすることでいくつかの新らしい事実が抽出されるであろうことを期待したい。
- (2) 缶詰業界の行事には昨年度から参加してきたが、本年度は更に積極的に参加して業界との一体感を深めたい。
- (3) 消費者指向は健康を守り安全性を積極的に追求する風調の昂りに備え、予測される諸問題についてはその途の権威ある専門家と密接な連繋を保ち、委員会にも出席してもらって情報の先取りをして適切な処置がとれるように努めたい。
- (4) でき得れば消費者団体とも接触してわれわれの分野との理解を深める動きもしたい。
- (5) 市販缶詰の品質チェックは日缶協や検査協会などで行なわれているが、全缶協は全缶協なりに異った角度から品質チェックを行って品質向上の一助としたい。

年頭所感

副会長 野田 喜三郎

昨年度の日本経済は1～3月は輸出の好調を反映して実質G N Pが年率にして13.4%もの、高度成長期なみの大巾上昇となったが、4～6月は5.3%、7～9月は1.2%と次第に伸びが鈍ってきて所謂景気の中だるみの中に越年した。注目された総選挙の結果も中道勢力の躍進と世代の交代という傾向がはっきりうかがえる。時勢の大きな変化という印象を強く受けた次第である。新内閣の成立によって景気刺激策が打出されることは確実で、その効果も漸次現われてくるだろうが、需要項目別にみて、かつてのように柱になるものが見出しにくい情勢にある。即ち公共投資、個人消費、住宅建設、輸出など総花的にバランスのとれた回復になりそうだ。何れにしても低成長経済下にあってそれへの対応が出来ているか、どうかが問われる時代であることは間違いなさそうである。

さて、当協会は昨年11月創立満10周年を迎えた。省みてこの間、いろいろな問題があったが、缶詰業界発展への旗印の下に会長を中心としてよく頑張ってきたものだと思う。
昨年度定時総会を機会に私は創立以来の果実部会長の席を、㈱サンヨー堂松村社長さんにご無理を申しあげて、代って頂いた。

ここに紙上をお借りして、私を永年に亘ってバックアップして頂いた果実部会員の皆様方のご尽力とご好意に対し、謹んでお礼を申しあげると共に、新らしい松村部会長さんに、私に頂いた以上のご協力を賜ることをお願いし、併せて松村部会長さんのご苦勞に対し衷心より敬意を表し、果実部会のより一層の発展をお祈り致します。

今月の課題

缶詰の品質表示基準設定急ぐ 輸入品の製造年月日を義務づけ

農林省食品流通局消費経済課ではさきにパインアップル缶詰の品質表示基準を設定したが、これを除く缶詰を包括的に取りあげ品質表示基準を設定する作業を急いでいる。

これにより日本缶詰協会では関係団体と具体的な打ち合せを行なっているが、問題点としてはまず品名区分をどうするかが検討されることとなる。現在考えられている案では、缶詰を農産、水産、畜産の区分とし、さらに調理食品およびデザート類として原料の複合製品を整理する方向にあるが、いずれのカテゴリーに属するかは単品組合において具体的に煮つめられることになっている。

問題点の第2は包括的に缶詰の品質表示基準が設定された場合、さきに問題となって議論、陳情が繰り返えされたパインアップル缶詰と同様、輸入缶詰はすべて製造年月日の表示が義務づけられることになるという点である。現在輸入缶詰の多くは製造年月日が記号によって行なわれており、輸入業者においてもその年月日は不明というケースが通例で、従来から食品衛生法により輸入年月日（但し製造年を符したうえ）でよいとされていたが、品質表示基準では製造年月日を表示しなければ流通が認められないことになる。前回はパインアップル缶詰のみの表示基準であったが、その他缶詰は包括的に行なわれるとなると、輸入缶詰は果実、食肉、水産、蔬菜、調理、デザート類といわずすべて製造年月を表示しなければ認められないとされる訳だ。

全缶協は流通の立場からこのことに関し、輸入ならびにその流通が妨げられることのなきよう強く農林省当局に要請するとともに、また責任ある立場でこれが窓口として作業をすゝめている日本缶詰協会に対しても、関係業者への説明会の場を早急に持つこと、その実態を詳らかに調査することを訴えている。

缶詰JAS 内容量基準も設定へ

農林省では品質表示基準の設定を急ぐとともに缶詰JASの内容量基準の規定についても作業を急いでいる。

現在のJASではトマト、ミカン、パインおよびやきとり缶を除き内容量基準はすべて特定の缶型を指定（缶詰指定方式）とトマト、みかん缶の如く缶型を指定せず、空缶の水容積又は水重量に占める内容量を比率をもって一括して規定（一括定率方式）およびパイン缶、やきとり缶のように缶型指定方式と一括定率方式の長所を取り入れた

合併方式とがある。

この合併方式は主要缶型について缶型指定方式により内容量を規定し、併せて指定されていない缶型も使用できるよう、それらを「その他のもの」とし、これについての内容量を一括定率方式をもって規定したもの。

これらを踏まえ改正を進めるに当たり、農林省の改正マニュアルによると缶詰JASにおける内容量基準は次のような要因を盛り込んで定める必要があるとしている。

- ① 適正な工程によって製造した場合に必要な内容量を、消費者がより選択しやすいような数を

品質対策委員会

もって規定する。

- ② 缶型の乱用による不当な競争を防止できるようする。
- ③ 需要面での缶型の多様化に迅速に対応できるようする。

内容量基準の具体的方法は、現行の合併方式に準ずるものとし、次の要領で規定する。

- ① 特掲する缶型についての内容量基準
 - ア) 特掲する缶型は、生産数量が多く、継続して生産されているものとし、特掲するにあたっては、原則として類似の缶型を整理するものとする。
 - イ) 特掲した缶型については、適正な工程によって製造されたサンプルにつき、製造に関する資料、類似の種類の規格基準、輸出基準等を参考にし、端数のつかない数量をもって、その内容量基準を定める。
 - ② ①以外の不特定の缶型についての内容量基準
 - ア) 需要面での缶型の多様化に迅速に対応できるように一括して、空缶の水容積（又は水重量）に対する比率をもって内容量の最低基準を定める。
 - イ) アのほか、端数のつかない数量となるように詰めることを規定する。
 - ウ) なお、当該②の規定の適正な運用について関係者に対し別途指導するものとする。
- 以上の内容を基本的として農産缶詰および水産缶詰の内容量基準の設定が当該組合単位に検討されているが、全缶協においても別項の通り品質対策委員会等で内部検討を進めている。

12月16日、12月度品質対策委員会を全缶協会議室において開催し、缶詰品評会の報告、缶詰の品質表示基準の設定（案）、農産缶詰のJAS改正等につき報告、協議した。

〔缶詰品評会報告〕

第4回缶詰品評会は11月24日、東京の製粉会館において第2次審査が行なわれ、農林大臣賞をはじめ18点の授賞品が選出されたが、その審査方法等につき総括審査員でもあった水島委員長より報告及び意見が述べられた。

- 主婦連等消費者代表の発言が審査に大きな影響を与えており、ことごとく受け入れられているが、その代表者が一般消費者の缶詰に対する考え方を十分理解しているか疑問であった。得てして高級品ムードの感があり、製造量の少ないものが授賞されるなど各階層の意見が十分考慮されていない面がある。例えば、流通部門では広く一般に流通して親しまれているものを選ぶように各部門で採点して総合点で授賞品を選ぶ仕方もいいのではないだろうか。

〔品質表示基準設定について〕

缶詰の品質表示基準の設定に関し現在までの経過が事務局より報告された。

- 現在、品質表示基準が設定されているのはパンだけで、果実缶は業界で自主的に行なっている。今まで農林省に案を示してきたが、公正規約の裏がえしとしていい返事が聞かれなかったとのことであるが、最近、農林省内でも基準設定の動きが活発になってきており、先日農林省の担当官と意見を取り交したところ、業界

で作業を進めてもらい、3月までに調査会にかけて告示できるようにしたいとのことであった。

設定の際の考え方としては、80品目個々について一つ一つ基準を設定するのではなく、全体を包含した基準を設定するという方向であるが、畜肉野菜煮や調理食品など原料の複合製品については農産、畜産、水産、特種のどのカテゴリーに入るかが難かしく、今後各单品組合等と打ち合せることになっている。

缶詰全体を包括した表示基準が設定されれば輸入品も製造年月日の表示をしなければならないが、輸入缶詰については輸入元の商社でも判

らない状態であるにもかかわらず、農林省では消費者のニーズがあるので、これが被関税障壁となつてもあえて辞さないというかなり強硬な姿勢であった。

さらに、現行の製造年月日表示はそのままでよいが、別に缶胴にゴム印等で何年何月と年月の表示を考えているとの話もあった。

事務局では各部会にどのように図っていくか等、各单品組合とも検討し早急に整理する方針である旨説明。

〔農産缶詰のJAS改正〕

別記、農産缶詰の内容量のJAS改正につき事務局より報告。同様に水産缶詰についても、日本水産缶詰輸出水産業組合から検討の要請があり、日缶協、検査協会も交え協議を行なったところ、改正（案）の提示があり、全缶協としては1月中には水産部会を開き、改正点があれば水産工組に要望する旨が伝えられた。

農産缶詰の内容量 につきJAS改正

この度、農産缶詰の缶型追加によりJASの内容量につき一部改正がなされる。この基準設定の考え方は缶の水重量によって包括的基準を設定しようというもので、新しい缶型の乱用による不当な競争を防止し、需要面での缶型の多様化には迅速に対応できるようにとの考えが示されている。

今回は特に変更のないものから手掛けていくことにしており、フルーツ2号缶などは内容量に端数があるので、後々順次改正していく方針である。

対象となる規格はグリンピース、スイートコーン（クリーム・ホール）、種類別農産物缶詰以外の農産物缶詰、農産物味付缶詰、農産物甘煮缶詰、農産物つけ物缶詰、その他の農産物缶詰でその一部が改正される方向にある。

下記の表は品目別に特掲する缶型の範囲であるが、以前から“缶型および内容量基準の取扱い要領”といったかたちで検討が行なわれており、もう一度確認する意味で12月10日開催の缶型表示問題等連絡協議会で審議された。

特掲する缶型は生産量が1万缶以上であり、かつ全数量の5%以上を占めているものを無条件で掲げた。また協議会の中では、「その他のもの」の範囲にある缶型による不当な競争防止のための一般原則のあり方は日缶協で原案を作成し改めて議論することで意見が一致した。なお同範囲は12月23日に開かれる農林物資規格調査会に提出されるが原案のまま通過するものと思われる。

〔品目別の特掲缶型〕

区分	缶型	固形量	内容総量
グリンピース	1号 4号 6号 小型2号 その他のもの	2,000㌘以上 285 " " 130 " " 55 " " ※	
スイートコーン(クリーム)	4号 果実7号 その他のもの		450㌘以上 240 " " ※
スイートコーン(ホール)	4号 果実7号 その他のもの	300㌘以上 160 " " ※	450㌘以上 240 " " ※
ふき、にんじん又はごぼう ふき、にんじん、ごぼう、しらたき、 こんにゃく、やきどうふ及びなめこ以外の農産物	2号 1号 その他のもの	530㌘以上 1,800 " " ※ ※	※
いなりずしの友を詰めたもの ごもく飯の友を詰めたもの いなりずしの友及びごもく飯の友を詰めたもの以外の場合	5号 その他のもの 5号 その他のもの		280㌘以上 ※ 280㌘以上 ※ ※
きんとん、しるこ、せんざい、あん、ゆであづき及びおたふく豆以外のものを詰めたもの		※	※
福神づけを詰めたもの きゅうりピックルスを詰めたもの	4号 6号 その他のもの 2号	340㌘以上 170 " " ※ 600㌘以上	450㌘以上 220 " " ※ 850㌘以上

	その他のもの	※	※
福神づけ及びきゅうりピックルスを詰めたもの以外の場合		※	※
みそを詰めたもの	6号		内容量 230g以上
みそを詰めたもの以外の場合	その他のもの	※	内容総量 ※

その他のもの及び特掲缶型のないもの(※印)
 については缶の水重量又は水容積に対する定率方
 式でその数量を定めており、さらに水重量が500
 g以上のものにあっては10の整数倍、500g未
 満のものは5の整数倍と規定し、消費者が選択し

やすい数値をもって規定している。

なお、以上の特掲缶型の内容量については現在
 の規格の数値のまま変更はないので末端での混乱
 はないものと思われる。

内販向けみかん缶詰ホール品 J A S 受検状況

昭和51年12月20日現在

(単位:函数)

検査所別 缶型別	仙 台	清 水	神 戸	門 司 (含長崎)	実 函 計	換 算 計	前回調 (51.12.10)
1/06		29,620	12,081	12,717	54,418	68,022	36,584
2/24	3,274	74,008	48,140	31,267	156,689	213,097	105,408
3/24		30,070			30,070	27,063	18,562
4/24	27,587	493,669	266,978	657,509	1,445,743	1,055,393	687,952
5/48	8,652	124,123	81,152	303,606	517,533	517,533	308,906
5/24				5,692	5,692	2,846	2,368
実 函 計	39,513	751,490	408,351	1,010,791	2,210,145		1,383,437
換 算 計	33,244	649,240	356,617	844,853		1,883,954	1,159,780
50年度 (50.12.20)	3,850	653,579	279,878	763,047	1,933,167	1,700,354	
49年度 (49.12.20)	23,516	100,473	62,215	113,976	323,738	300,190	

内販向けみかん缶詰ブローカン品鑑定状況

昭和 51 年 12 月 20 日現在

(単位: 個)

検査所別 缶型別	仙 台	清 水	神 戸	門 司 (含長崎)	実函計	換算計	前回調 (51.12.10)
1/06				342	342	428	428
2/24		8,761	4,876	6,838	20,475	27,846	13,888
3/24		248			248	223	223
5/48	353	18,653	19,137	76,712	114,855	114,855	63,288
実函計	353	27,662	24,013	83,892	135,920		74,090
換算計	353	30,791	25,768	86,440		143,352	77,827
50年度 (51.12.20)	820	17,763	29,519	74,307	118,990	122,409	
49年度 (49.12.20)	3,595	25,030	8,095	43,069	75,313	75,789	

(注) 上表中、神戸 2/2 中 1,196%、門司 5/4 中 4,783% は JAS 受検品

'77 春季フードウィーク実施要領(案)

明春 3 月 1 日～14 日の 2 週間にわたり '77 春季フードウィークが実施されることとなり実施要領(案)が農林省より提示された。

本フードウィークは今後恒例の行事として実施されるため、今回は十分な準備期間を設けその実施内容等について十分検討することである。実施地域は前回同様の 10 都市とされているが、新たに仙台、金沢の 2 都市が追加される模様である。同時に従来の総合食品展を食生活展とし実施地域のうちの札幌、東京、名古屋、京都、福岡の 5 都市で開催されることになっている。その他食料品特別セールを実施地域内の百貨店、スーパー等参加店で行なうなどほぼ前回と同様の趣旨である。

〔要 領〕

別セール等を行うものとする。

1. 趣 旨

物価の安定が国民生活の重要な課題であることにかんがみ、食料品の価格の安定と国民食生活の向上に資するため、広く食料品の生産・製造、流通関係事業者の参加協力の下に、主要大都市において特別の期間を設けて、食生活展の開催、食料品に関する消費者啓発、食料品の特

2. 期 間

昭和 52 年 3 月 1 日(火)から同月 14 日(月)までの 2 週間とする。

3. 実施地域

札幌市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪府、神戸市、北九州市及び福岡市の区域とする。

4. 食生活展の開催

加工食品、生鮮食料品等の展示、即売並びに適正な商品知識、合理的な購買行動、新しい食生活のあり方等に関する消費者啓発等を主内容とする食生活展を主要実施地域において開催する。

- (1) 食生活展の開催地域毎に、食料品の製造業者団体、生産者団体、流通業者団体等をもって構成する地域実行委員会を設ける。
- (2) 地域実行委員会は、関係地方公共団体等の指導、協力のもとに、食生活展の企画立案及び実施運営に当たる。
- (3) 食生活展の開催要領、出展要領等は別に定める。

5. 食料品特別セールの実施

実施地域内の百貨店、スーパー及び一般小売店の参加を求め、加工食品及び生鮮食料品の特別セール（以下特別セールという）を行う。

- (1) 出荷、販売方法等

原則として、既存の流通ルートを利用する。

- (2) 価格

価格については、製造業者、卸売業者（食品問屋、仲卸業者を含む）、小売店の各段階の協力により、原則として各小売店舗における通常の販売価格の5%以上の割引を行うものとする。なお生鮮食料品については広く出荷団体、卸、仲卸、小売店の協力を得て可能な限りのサービスを消費者に行うものとする。

謹んで新春の

御祝詞を申し上げます

本年も尚一層の御指導と
御愛顧をお願い申し上げます

昭和52年元旦

全国缶詰問屋協会
役職員一同

全国缶詰問屋協会

Japan Canned Food Wholesalers Association

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地 江戸ビル4階
電話 東京03(241) 6568・6569番